

市第59号議案関連資料

基本計画特別委員会
健康福祉・医療分科会
令和4年12月20日
医療局
医療局病院経営本部

横浜市中期計画

2022～2025

(原案)

(医療局・医療局病院経営本部 抜き刷り版)

横浜市

議決範囲の考え方

横浜市中期計画2022～2025の議案については、原案のうち「方向性」や「目標」等をまとめており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。

＜例＞戦略1及び政策1の議決範囲＝点線囲み部分

戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が経済に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家庭の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、幸せな生き方を切り拓き、共に富みか社会をつくり出す力を育みます。

方向性

未来を担う子どもの教育の充実

幼児の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び社会とつながり」とともに未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切に教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を策定し、全ての子どもへの質・量・能力の育成につなげます。

★主な内容

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠から出産後、乳幼児期にむけて必要な支援を受けられるよう、相談窓口の確保・強化を行います。
産前・幼児教育の「質の確保・向上」「量の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育施設等を利用できる環境を整えます。多様な保育ニーズへの対応を図ります。
全ての子どもにとって安全・安心で豊かな取組環境の整備を確かなることに、その質の確保・向上を進めます。
妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担を軽減し、子育て家庭の生活の安定を図ります。
DVの防止に向け、広域・連携を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども、青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、身体活動の機会や家庭での読書活動などとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における取組づくりを進めます。
子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困難や虐待の懸念、ひきこり等の異変の発生に迅速に対応できる多面的な支援を行います。

★主な内容

地域全体での子ども・子育て家庭への支援の充実

地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供、相談窓口の充実等、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりも、子どもが健やかな育ちを支える取組を進めます。
子どもの命と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、区協及び児童相談所の機能強化、職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に進めます。
様々な理由により家庭で育てることができない児童が、里親などのより家庭的な環境で生活できるよう、社会福祉団体の活用を図ります。

＜関連データ＞

1人1台率の向上の推移

年	2019	2020	2021	2022	2023	2024
スマートフォン	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%
パソコン	98.2%	98.2%	98.2%	98.2%	98.2%	98.2%

★主な内容

一人ひとりを大切に学びの推進

一人の子ども一人ひとりの個性や多様性を大切に教育を推進し、それぞれの教育・能力を発展させます。小中学校2万人の児童生徒を対象とした「個別学習力・学習能力調査」を活用し一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台率の活用などにより学びの可能性を広げること等を通じ、より質の高い教育につなげていきます。学童公民館連携し、子どもの新たな学びを創出する「(仮称)スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取り組めます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語理解が必要な児童生徒、不登校児童生徒等への教育の充実を図り、多様な学習のコースに切り替えた教育を推進します。さらに、学校発達の基盤を強めます。中学校給食の活用を推進し、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育現場の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学ぶ環境を確保することで、教職員の質・能力を高めていきます。横断ならではの豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築を図ります。また、学校運営や環境改善などにより、魅力ある学校をつくります。さらに、市民団体が知の拠点としての機能を実現することに加え、子育てで悩む若者の心と命への危機感が心懸かよくなるような取組を進めます。地域の特色を活かして子育て支援や市民活動支援などの機能を醸成し、市民の学びの環境を充実させるとともに、まちの魅力を高めていきます。

＜関連データ＞

ICTと教育の連携取組による効果的な学習のイメージ

＜関連データ＞

子どもで不安を感じたり、不安を感じていない子どもに関する状況

子どもで不安を感じたり、不安を感じていない子どもに関する状況

調査年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
不安を感じていない	88.1%	88.1%	88.1%	88.1%	88.1%	88.1%
不安を感じている	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%

＜関連データ＞

特別支援学校、個別支援学級、過半数認定学校等「児童生徒の確保」

特別支援学校、個別支援学級、過半数認定学校等「児童生徒の確保」

調査年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
確保率	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%

＜関連データ＞

特別支援学校、個別支援学級、過半数認定学校等「児童生徒の確保」

特別支援学校、個別支援学級、過半数認定学校等「児童生徒の確保」

調査年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
確保率	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%

★関係する政策

政策1 切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～
政策2 切れ目なく強い子育て支援～乳幼児期～学童期～
政策3 児童が安全な状態にある子ども・家庭への支援
政策4 児童虐待・DVの防止と社会的保護の充実
政策5 子ども一人ひとりと社会との関わりを大切にした教育の推進
政策6 豊かな学びの環境の実現

★政策の目標

政策1 切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～

■ 目指す人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。「横浜市子育て世代支援センター」を開設して、妊娠前から切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、これらが迎え妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊産婦が心身ともに健康に過ごすことができている。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。

■ 全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児期の心身の発達・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。

■ 地域における子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供・相談窓口の充実などにより、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが進んでいます。

■ 政策指標

子育て環境が整っていることを理由に、横断に組み分けたいと考えられている割合

項目	前回の現状値	目標値
14.1%	20.0%	

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合

項目	前回の現状値	目標値
80.1%	83.0%	

■ 関係するSDGsの取組

◎ 主な施策

切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～ 政策1

- 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発と相談支援の充実**

主担当 子育て支援課

【妊娠・出産・子育てに関する普及啓発・相談支援の充実】

目下からいっしょに子育てを応援しよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を確保するとともに、不妊・不妊に関する相談窓口の確保や、時期に応じた適切な支援を行います。

結果指標

項目	2019年実績	2024年目標
1,183,349人/年	1,220,740人/年	
- 妊産婦からの切れ目のない支援の充実**

主担当 子育て支援課

【地域・出産・子育てに係る家庭の経済的負担の軽減】

結果指標

項目	2024年目標
1. 出産費用一時金 42万円(令和4年度) 287.7%	2. 児童手当一時金 200万円(令和4年度) 239.0%
- 乳幼児期の健やかな育ちのための支援の充実**

主担当 子育て支援課

【乳幼児期の健やかな育ちのための支援の充実】

乳幼児期における育ち、発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期対応につながるよう、新生児の健康検査、乳幼児の健康検査、虐待相談、育児相談、心理相談など、心身の発達状況の確認及び適切な指導を行い、乳幼児の健康の維持が推進されています。

結果指標

項目	2024年目標
1. 4か月児健康診査 96.4%	97.6%
2. 1歳6か月児健康診査 96.0%	97.6%
3. 3歳児健康診査 96.1%	96.5%
- 地域における子育て支援の場や機会の充実**

主担当 子育て支援課

【地域における子育て支援の場や機会の充実】

地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用できる、親子と地域とのつながりを持つことで子育て支援の充実を図ります。また、地域における子育て支援の場や機会を確保し、向上に努めるとともに、相談支援や情報提供の充実、関係機関との連携及びネットワーク強化を図り、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行います。

結果指標

項目	2024年目標
43,720人/年	85,485人/年
- 小児医療機関の充実**

主担当 健康増進課

【小児医療機関の充実】

母を産む子どもたち健やかに成長するための、中学3年生までの児童発達支援センターの一部負担金を削減し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

結果指標

項目	2024年目標
1. 3歳以上小児科受診率 85.4%	85.4%

9つの戦略及び38の政策2（冊子18）頁

番号	名称	頁
政策7	市民の健康づくりと安心確保	3（冊子39）頁
政策11	多文化共生の推進	5（冊子47）頁
政策16	在宅医療や介護の推進	7（冊子57）頁
政策17	医療提供体制の充実	9（冊子59）頁

行財政運営 12（冊子122）頁

番号	名称	頁
財政運営1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理	13（冊子141）頁



V 9つの戦略及び38の政策

★ 政策の目標

- 健康寿命の延伸に向け、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むための環境や健康を支える体制を整備するとともに、適切かつ迅速な感染症対策等により感染拡大を抑えることで、誰もが心身ともに健やかな生活を送ることができています。

■ 政策指標

健康寿命の延伸

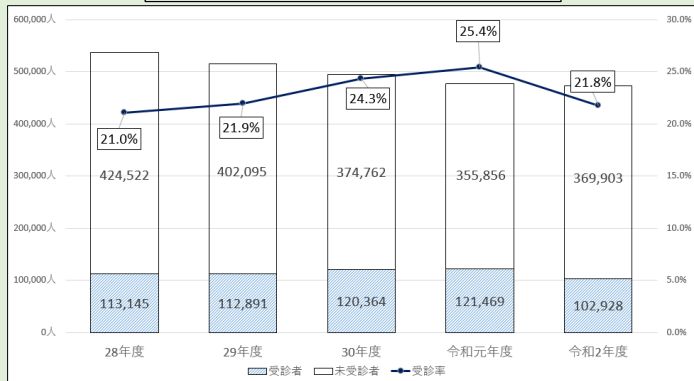
直近の現状値	目標値※
男性72.60年 (令和元年)	男性72.90年 (令和4年)
女性75.01年 (令和元年)	女性75.18年 (令和4年)

※ 令和4年実績を令和6年度に算出予定

■ 関係するSDGsの取組



国民健康保険特定健康診査 経年受診率



【出典】横浜市健康福祉局

■ 現状と課題

- 横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命との差は、男性が9.43年、女性では12.78年です（「健康寿命算定プログラム」により算出）。
- 将来にわたって健やかな生活を送るために、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むことの重要性について市民に広く啓発し、健康に関心がない人や関心があっても取り組みえない人でも健康につながる行動を促す仕掛けや環境づくりが必要です。
- 働き世代を中心とする壮年期に、がん、心疾患、糖尿病、COPD※等の生活習慣病の予防につながる生活を送り、重症化する人を減らすことは、国際的にも重視されています。
- 生活習慣病の重症化予防の観点からも重要である特定健康診査の受診率を向上させていく必要があります。
- がんの早期発見・早期治療の機会を逃さないために、がん検診の受診率の向上とともに、「がんがありそう（要精密検査）」と判定された人の精密検査の受診率向上が必要です。
- こころの不調は、誰にでも起こりうるものであり、本人・周囲が早めに気づき対処することで、こころの健康の維持、早期回復につなげることが求められます。
- 新型コロナウイルス感染症から市民の安全と健康を守るため、国・県・関係機関と連携し、ワクチン接種体制や診療・検査体制の充実のほか、療養環境の整備、保健所体制の強化等に取り組んできました。引き続き感染状況に応じた適切な対応を進めるとともに、その他の様々な感染症への対策に取り組むことで市民の生活と健康を守る必要があります。

※ 慢性閉塞性肺疾患

国民生活基礎調査に基づく
横浜市民のがん検診受診率の推移

	平成25年調査	平成28年調査	令和元年調査
胃がん	37.6%	42.6%	50.7%
肺がん	37.6%	45.5%	47.9%
大腸がん	35.8%	41.9%	44.6%
子宮頸がん	44.6%	46.1%	52.2%
乳がん	43.0%	45.7%	51.6%

【出典】横浜市健康福祉局

◎ 主な施策

1	健康的な生活習慣の定着と健康を守り支える環境づくり	主管局	健康福祉局、 医療局、道路局
<p>年齢や疾病・障害の有無等、個々の状態に応じた健康維持、生活習慣病予防、疾病の重症化予防に向け、計画的・継続的な健康づくりの取組を促進します。よこはまウォーキングポイントや健康みちづくり等の健康づくりの場を創出するほか、自然と健康になれる食環境や受動喫煙防止対策など、健康を守り支える環境づくりに取り組みます。また、健康診査等のデータを分析し健康づくりの支援に活用することで、個人の健康意識の向上や行動変容につなげます。</p>			

2	健康危機管理対策の推進	主管局	健康福祉局、 医療局
<p>安心・安全な市民生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策や、新興・再興感染症※1※2への対応を推進します。また、結核・麻しん、季節性インフルエンザ、レジオネラ症等の様々な感染症への対策や、食中毒等の未然防止に取り組みます。</p>			

※1 新興感染症：最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症（SARS,鳥インフルエンザ、エボラ出血熱等）
 ※2 再興感染症：近い将来克服されと考えられていたものの再び流行する傾向が出ている感染症（結核、マラリア等）

3	がん検診・国保特定健診等の受診の促進	主管局	健康福祉局
<p>がんの早期発見、早期治療を図るため、がん検診やがん検診精密検査の受診率向上に取り組みます。また、横浜市国民健康保険加入者の生活習慣病の早期改善を図るため、特定健康診査や特定保健指導に取り組みます。</p>			

4	健康経営の普及、取組支援	主管局	健康福祉局
<p>働き世代の健康づくりを推進するため、関係機関や民間企業等と連携し健康経営の普及に取り組むとともに、市内事業所が従業員の健康づくりに積極的に取り組めるよう支援します。</p>			

5	歯科口腔保健の推進	主管局	健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守るため、「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、オーラルフレイル※1予防や成人期を中心とした歯周病予防の啓発等、乳幼児期から高齢期までのライフステージ等に応じた歯科口腔保健の取組を推進します。</p>			

※1 オーラルフレイル：口腔機能の軽微な低下などを含む、身体の衰え（フレイル）の一つ ※2 国民健康保険特定健康診査の間診結果により算出

6	こころの健康づくりの推進	主管局	健康福祉局
<p>こころの病気に関する知識や予防策の周知など、メンタルヘルス対策の推進と相談体制の充実に取り組みます。悩みを抱えている人への対処方法等について啓発を進め、こころの不調に気付き、見守りや支援を行う担い手を育成します。</p>			

施策指標	生活習慣病による早世の減少 (30~69歳、人口10万対)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	173.3 (令和2年)	158.3 (令和6年)

施策指標	感染症の特性に応じた検査・診療体制の確保及びワクチン接種体制の構築	
	【直近の現状値】	【目標値】
	コロナ専門病院の開設 ワクチン接種の加速化	対応の更なる推進

施策指標	①がん検診の精密検査受診率(胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診) ②国民健康保険特定健康診査受診率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①胃78%、肺65%、 大腸45%、子宮43%、 乳84% ②21.8%(令和2年度)	①全て90% ②33%(令和6年度)

施策指標	横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	897事業所(累計)	1,197事業所(累計)

施策指標	60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合※2	
	【直近の現状値】	【目標値】
	81.0%(令和2年度)	81.5%(令和6年度)

施策指標	支援者向け人材育成研修受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	946人/年 【参考】 510人/年(令和元年度)	3,300人(4か年)

★ 政策の目標

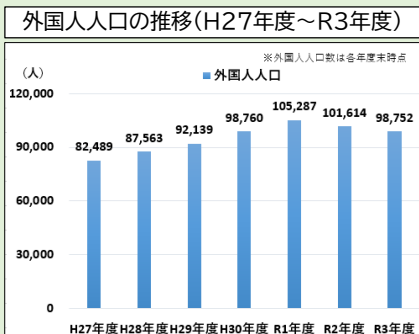
- 行政サービスや教育、医療等へのアクセス、円滑なコミュニケーション・情報収集など、関係機関が連携した支援により、国籍や文化的背景などにかかわらず、誰もが安全・安心に暮らすことができます。
- 多文化理解の促進や外国人差別解消に向けた意識啓発を進めるとともに、在住外国人の社会参画を促進することで、誰もが自分らしく活躍できる、多様性と包摂性に富んだまちづくりが進んでいます。
- 外国人材にとっても活躍しやすい環境づくりを進め、人材の呼び込みや海外活力の取り込みにつながっています。

■ 政策指標

現在の生活に満足している外国人の割合

直近の現状値	目標値
64.1% (令和元年度)	70%

■ 関係するSDGsの取組



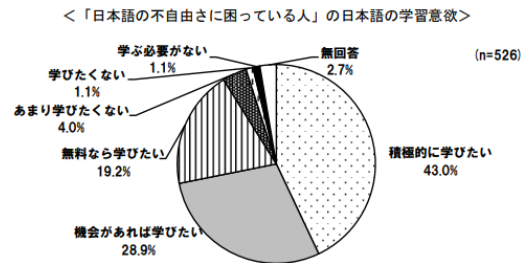
【出典】 横浜市政策局

■ 現状と課題

- 本市の外国人人口は近年増加傾向にあり、令和元年に10万人を突破しました。コロナ禍による人流の停滞はありますが、国も外国人材の受入れを積極的に進めており、本市の外国人人口は今後更に増加する可能性があります。
- 現状では、現在の生活に満足している在住外国人の割合は64.1パーセントで、困り事として「日本語の不自由さ」を挙げる人が約3割です。横浜市国際交流協会（YOKE）と市内11か所の国際交流ラウンジ、約500の市民団体等で相談対応や日本語学習・生活支援を行っていますが、多国籍化が進む中、行政と関係機関、市民団体が連携し、一層きめ細かく支援することが求められています。
- 人口減少社会が訪れる中、横浜の持続的な成長・発展に向けては、外国人材にとっても活躍しやすい魅力的な都市であることが重要です。そのためには、人権尊重の視点に立って、生活・就労・教育・医療・福祉・防災など多岐にわたる施策を連携させながら、「課題解決」と「活躍促進」を両輪とする、総合的な多文化共生政策を進める必要があります。

「困っていることや心配なこと（複数回答可）」に関して、日本語の不自由さと答えた人は最も多く29.8%でした。そのうち、日本語の学習意欲を有する人（積極的に学びたい+機会があれば学びたい+無料なら学びたい）は91.1%でした。

順位	項目	割合
1	日本語の不自由さ	29.8%
2	病気になった時の対応・病院で外国語が通じない	19.3%
3	自分または家族の健康	14.7%
4	災害時・緊急時の対応	14.6%
5	子どもの教育	14.5%



【出典】 令和元年度 横浜市外国人意識調査

1	在住外国人に対する情報提供・相談対応の充実	主管局	国際局、医療局
<p>国際交流ラウンジの機能強化を図るとともに、行政と関係機関が連携し、医療など生活に身近な情報の提供や相談対応やICT機器、WebやSNSの活用などによる環境整備により、日常生活の安全・安心を支えます。</p> <p>また、地域日本語教室や児童の学習支援を担う人材を育成し、日本語学習を希望する外国人が、身近な地域で気軽に学習の機会を得られる体制づくりを進めます。</p>			

施策指標	国際交流ラウンジ等利用者の満足度	
	【直近の現状値】	【目標値】
	84.6%（令和元年度）	90%以上

2	日本語指導が必要な児童生徒へのきめ細かな支援	主管局	教育委員会事務局
<p>小中学校において、日本語指導が必要な児童生徒が急増していることを踏まえ、日本語支援拠点の活用や、日本語講師による支援、ボランティアによる支援など、ニーズに応じた様々な支援を充実させるとともに、教職員への支援・育成を図ります。</p>			

施策指標	日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合*	
	【直近の現状値】	【目標値】
	小学校3年生～6年生 47.3%	小学校3年生～6年生 60%

※ 横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

3	多様性と包摂性による多文化共生の基盤づくり	主管局	国際局
<p>横浜市国際交流協会（YOKE）、国際交流ラウンジ、市民団体等の活動を支援し、多文化共生の担い手の連携・協働を強化します。</p> <p>地域の実情を踏まえた多文化共生推進計画の策定や在住外国人の地域活動への参画などに取り組み、外国人と日本人がともに暮らしやすいまちづくりを進めます。</p> <p>外国人差別の解消に向けた啓発や地域社会との交流を通して、多文化理解を促進します。</p>			

施策指標	YOKEや国際交流ラウンジと連携して活動した市民団体の数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	490団体/年 （令和2年度）	550団体/年

★ 政策の目標

■在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の連携強化により、医療・介護が必要になっても、地域で最後まで安心して暮らし続けることができます。

■在宅医療、本人の意思決定、人生の最終段階の医療・ケアについての市民や医療・介護従事者の理解が促進され、あらかじめ本人による準備や環境の整備がなされていることで、人生の最後まで自分らしく生きることができます。

■ 政策指標

在宅看取り率

直近の現状値	目標値
29.2% (令和2年)	32.4% (令和6年)

人生の最終段階に向けた希望について、意思表示している人の割合*

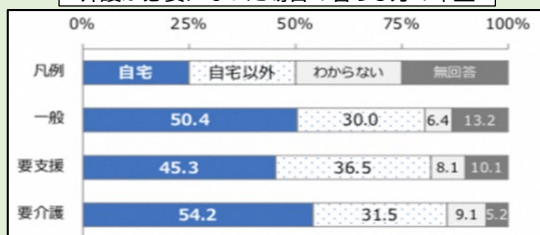
直近の現状値	目標値
44.3% (令和元年度)	53.6%

※ 令和元、4、7年度に横浜市高齢者実態調査実施

■ 関係するSDGsの取組



介護が必要になった場合の暮らし方の希望

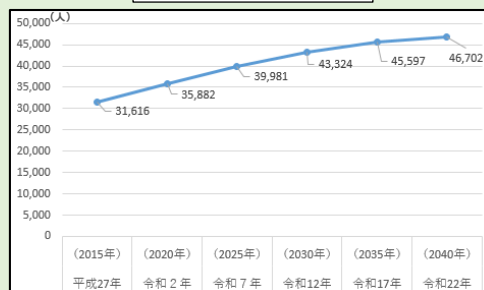


【出典】第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

■ 現状と課題

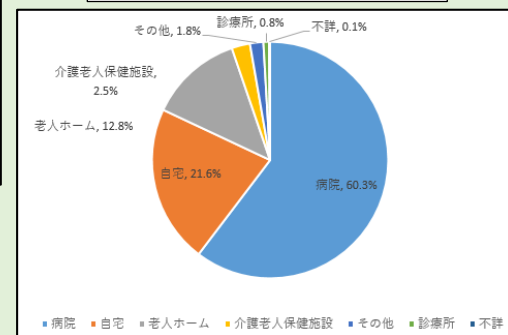
- 令和元年度横浜市高齢者実態調査では、介護が必要になった場合の暮らし方について「自宅」での生活を希望する高齢者は、元気な高齢者だけでなく、要支援・要介護認定を受けている高齢者においても半数程度を占めています。また、人生の最終段階に向けた心づもりについて、高齢者の45パーセント、40歳から64歳までの72パーセントが「特に何もしていない」と回答しています。
- 医療・介護が必要になっても地域生活を継続するためには、在宅生活を支える医療・介護等の充実と連携強化、医療・介護従事者の確保・養成等を進めることが必要であり、地域包括ケアシステムの構築における重要な要素となっています。
- 市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、最後まで自分らしく生きることができるよう、死後の対応を含めた本人による準備についての普及・啓発が必要です。
- 死亡者数の増加が見込まれる中、増え続ける火葬需要への対応が課題となっています。また、埋葬需要の増加に向け、民間の新規墓地整備の推移や墓地に対する要望の多様化を踏まえながら、計画的に市営墓地の整備を進める必要があります。

死亡者数の推移



【出典】「横浜市将来人口推計」(H29年度)

令和2年死亡場所別死亡者割合



【出典】横浜市看取りに関する調査(2020)を基に医療局にて作成

1	最期まで自分らしく生きるための支援	主管局	健康福祉局
<p>「人生会議」※1の考え方やもしも手帳、エンディングノート※2等の普及・啓発を通じて、人生の最期まで自分らしく生きることに関心を持つきっかけづくりや、高齢期の暮らし方を意識し、あらかじめ様々な準備※3を行うことを支援します。</p>			

- ※1 「人生会議」：人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス
- ※2 エンディングノート：これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノート
- ※3 医療・福祉サービスの選択から看取り、葬儀等の手続も含めた準備

施策指標	本人の意思決定支援に関する講座等の開催数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	263回/年	320回/年

2	在宅医療支援の充実	主管局	医療局、 健康福祉局
<p>各区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携を強化します。医療・介護が必要な場面（入退院時調整・療養生活・急変時対応・人生の最終段階）に応じ、既往歴や生活歴、薬剤服用歴、主治医等の情報をまとめた共有ツール（在宅療養サポートマップ等）の活用などにより、医療職や介護職など支援者の間で共通イメージを持ち、円滑な連携ができるよう、必要な患者情報の共有を推進します。</p>			

施策指標	在宅医療連携拠点での新規相談者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3,185人/年	3,250人/年

3	在宅医療と介護をつなぐ人材の育成	主管局	医療局、 健康福祉局
<p>在宅医療を担う医師の養成等により、多くの医師が在宅医療に取り組むことができる体制の整備を図るとともに、新人からの段階に応じたキャリアラダー等を活用し、在宅医療を支える訪問看護師等の人材育成に取り組めます。また、協力医療機関と連携し、在宅医療・介護関係者による多職種連携の推進等に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や連絡会を実施するなど、医療・介護連携の強化に取り組めます。あわせて、在宅療養上の課題の一つである誤嚥性肺炎対策として、在宅医療・介護関係者向け研修の実施や歯科医師向け嚥下機能評価研修支援を行います。</p>			

施策指標	在宅医療・介護を担う人材の育成等に関する研修の参加者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3,448人/年	4,023人/年

4	市営斎場・市営墓地の整備	主管局	健康福祉局
<p>今後も増加が見込まれる火葬の需要に対応するため、東部方面において市内で5か所目となる市営斎場を整備します。また、整備中の（仮称）舞岡墓園に加え、深谷通信所跡地等を対象とした新たな墓地整備計画を推進するとともに、今後の墓地整備についての検討を踏まえ、多様化する墓地ニーズへの対応を進めます。</p>			

施策指標	東部方面斎場（仮称）の整備	
	【直近の現状値】	【目標値】
	実施設計	建設工事 (令和8年度供用開始)

★ 政策の目標

- 将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、必要な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができています。
- 救急時や災害時においても迅速に対応できる救急・災害医療体制の充実・強化が図られています。

■ 政策指標

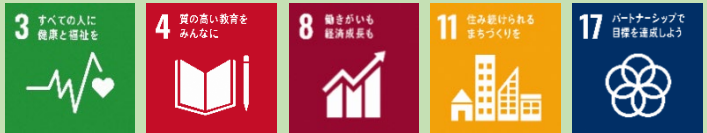
入院医療の市内完結率※

- ①急性期・一般病棟
- ②回復期リハビリテーション病棟
- ③療養病棟

直近の現状値	目標値
①84.5%	①84.5%
②88.3%	②89.4%
③73.4%	③76.0%
(令和2年度)	(令和6年度)

※ 当年度中に入院した患者のうち、市内医療機関へ入院した患者の割合を医療機能別に集計（YoMDBの医療レセプトデータから独自算出）

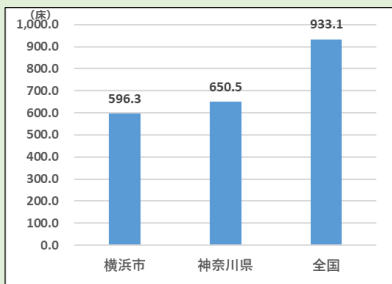
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、医療機関の受入体制の確保のほか、Y-CERT（医療調整本部）による円滑な入院調整等を行ってきました。引き続き、医療機関や関係団体と連携しながら、感染症発生時の医療提供体制の維持に取り組んでいく必要があります。
- ・横浜市の病床については、今後も高度急性期・急性期機能において充足が見込まれる半面、回復期・慢性期機能において不足が見込まれています。
- ・将来の医療需要増加に備え、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築や遠隔ICU体制の整備を行っており、今後一層医療ビッグデータや医療分野におけるICT技術の積極的な活用が必要です。
- ・一生のうちのがんと診断される確率は2人に1人と推計されており、がんになり患った際に、適切に治療を受けながら、自分らしい生活を送ることができる社会の実現が求められています。
- ・少子化が進行する中、安心して出産・子育てができる環境を確保するために、産科・周産期医療や小児医療の提供体制の確保が必要です。
- ・救急需要予測では、高齢化の進展により2030年の救急出場件数は24万件超に達する見込みのため、増大する救急需要に的確に対応するための救急救命体制の整備が必要です。
- ・地震、風水害等の災害が多発する中、災害に対応できる医療体制の整備が必要です。

人口10万対病床数(一般・療養)



【出典】令和2年医療施設調査（厚生労働省）を基に横浜市医療局が作成

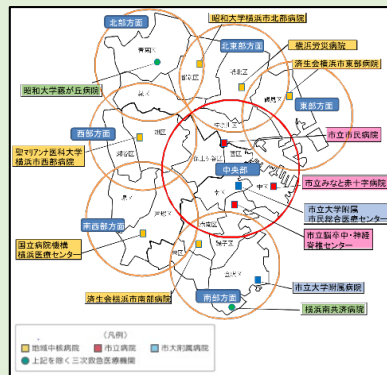
横浜市の病床(一般・療養)内訳(R2.7.1時点)

高度急性期	4,524床
急性期	10,795床
回復期	3,411床
慢性期	4,372床
休棟中等	140床
計	23,242床

【出典】令和2年度病床機能報告※（神奈川県）を基に横浜市医療局が作成

※ 病床機能報告：医療法に基づき、病床（一般病床・療養病床）を有する医療機関が、現在の医療機能等について、毎年都道府県に報告するもの

本市の医療提供体制のイメージ



【出典】横浜市医療局

1	デジタル時代にふさわしい医療政策の推進	主管局	医療局
<p>本市独自のYoMDB※1や全国がん登録、NDB※2など本市が活用可能なデータを研究者や専門家とも連携しながら、医療分野の現状把握を進め、データ分析に基づく施策立案や効果検証の実現に取り組みます。地域医療を取り巻く様々な課題解決に向け、地域医療連携ネットワーク・遠隔ICUなどICTの活用を推進します。そのほか、デジタルコンテンツを積極的に用いた医療に関する啓発にも取り組みます。</p>			

※1 YoMDB：横浜市が保有する医療・介護・保健データを、医療政策への活用を目的に分析用のデータベースにしたもの。(Yokohama original Medical Database)

※2 NDB：厚生労働省が運用するレセプト情報・特定健康診査等情報データベースのこと。(National Database)

2	2025年問題に対応できる地域医療構想の実現	主管局	医療局、政策局
<p>今後、更に需要が高まる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の实情に合った病床機能の確保・連携体制の構築が促進されるよう、データ（医療需要推計や病床利用率等）提供等を通じて、医療関係者等が参加する協議の場の活性化を支援します。また、老朽化が進んでいる南部病院・労災病院等の地域中核病院や横浜市立大学医学部・附属2病院等について、再整備に向けた支援や検討を進めます。</p> <p>さらに、地域医療の担い手となる医療人材の確保・養成に向けて、看護専門学校に対する運営助成等の支援や、市内医療機関における働きやすい勤務環境づくり等の支援により、医療従事者の離職防止や人材の獲得・復職の促進を図ります。</p>			

3	妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	主管局	医療局
<p>市民が安心して出産できる環境の確保のため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関への支援や産科医師が働きやすい環境整備の支援、ハイリスクな分娩に対する医療提供体制の整備を進めます。小児科専門医による24時間365日の小児科二次救急患者の受入れや、小児科医師の勤務状況改善、子どものかかりつけ医を持つことの啓発などを通じ、小児医療・小児救急医療体制を確保します。</p>			

4	がんをはじめとする5疾病※1対策の推進	主管局	医療局
<p>がんの予防や早期発見に取り組むとともに、がんと診断されたときに適切な医療、相談支援等を受けられるよう、先進医療・がんゲノムの推進等がんに関する医療の充実、小児がん対策、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実等、総合的ながん対策を推進します。</p> <p>心疾患の再発・再入院の予防に向け、運動、食事、服薬等による心臓リハビリテーションを推進します。また、適切な自己管理が継続できるよう、医療機関と身近なスポーツ施設等の連携を進めます。</p>			

※1 5疾病：がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患

※2 75歳未満年齢調整死亡率：高齢化が進んだことなどによる年齢構成の違いの影響をなくし、75歳以上の死亡を除くことで壮年期死亡の減少を評価できるように計算した死亡率。

5	救急救命体制及び災害時医療の充実による危機管理体制の強化	主管局	消防局、健康福祉局、医療局
<p>増大する救急需要に的確に対応するための救急救命体制の整備や適正利用の啓発等により、緊急性の高い傷病者を医療機関へつなぐことができる体制を維持します。災害時の円滑な医療救護活動に向け、関係機関との連携や備えの推進に取り組みます。</p>			

施策指標	データの活用による医療政策の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	データの活用による医療政策の推進	施策立案・評価検証への活用

施策指標	①地域中核病院の再整備 ②横浜市立大学附属病院再整備基本計画策定の進捗	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①南部病院：基本計画 ②再整備構想策定済み	①南部病院：建設工事 ②再整備実施計画策定

施策指標	産科拠点病院及び小児救急拠点病院数の維持	
	【直近の現状値】	【目標値】
	10（3＋7）病院	10（3＋7）病院

施策指標	がんの75歳未満年齢調整死亡率※2（人口10万人対）の減少	
	【直近の現状値】	【目標値】
	119.1（令和2年度）	109.6（令和6年度）

施策指標	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	
	【直近の現状値】	【目標値】
	6分台	6分台を維持

An aerial photograph of a city, likely New York City, showing a dense urban landscape with numerous skyscrapers and buildings. The image is overlaid with a semi-transparent blue filter. Two horizontal white lines are positioned above and below the main title. The title 'VI 行財政運営' is centered in white text.

VI 行財政運営

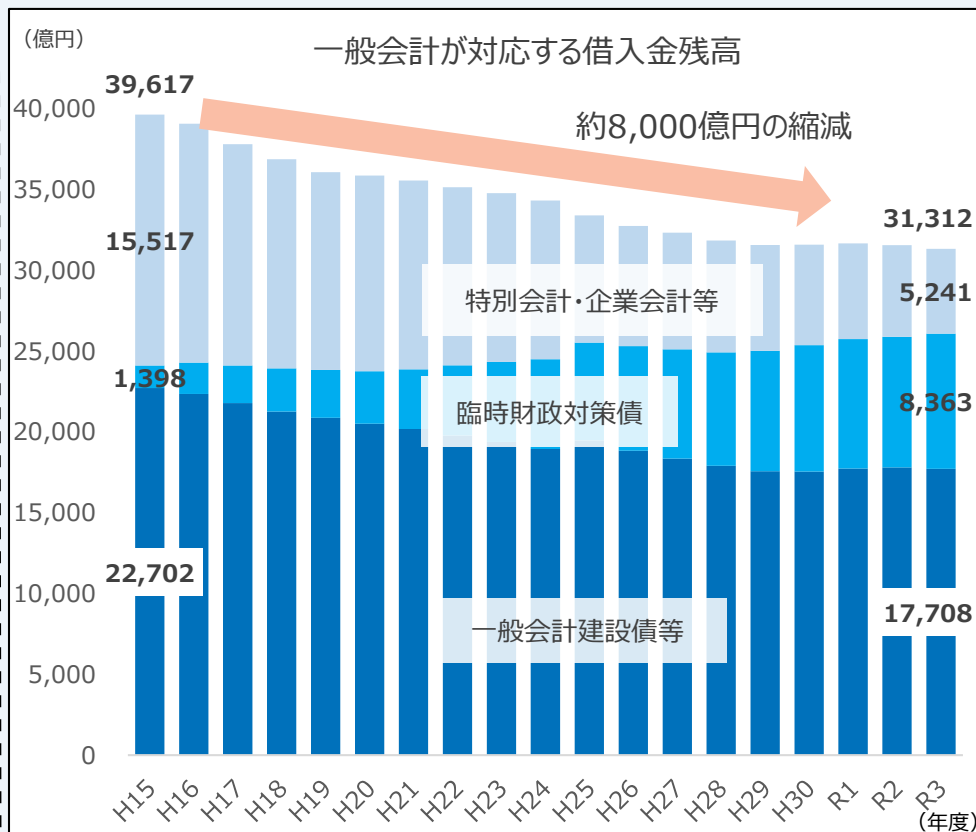
★ 目標

財政ビジョンにおける財政運営の基本方針（債務管理）に基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用を行い、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

■ 指標

一般会計が対応する借入金残高

直近の現状値	目標値
3兆1,312億円	3兆 100億円以下



【出典】横浜市財政局

■ 現状と課題

- 本市はこれまで、債務については一般会計で「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な市債発行と残高管理を進めてきたほか、特別会計等の借入金についても一般会計負担分を明らかにし、市民の税負担等で返済する必要がある「一般会計が対応する借入金残高」を大きく縮減してきました。
- 今後、更に厳しい財政運営が見込まれる中、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの負担に着目しながら、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理していく必要があります。

<財政ビジョンにおける中長期のベンチマーク>

「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」について2040年度末（令和22年度末）残高を2021年度末（令和3年度末）残高程度に抑制

- 市債の活用にあたっては、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組むとともに、市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高める必要があります。
 - 特別会計※1及び企業会計については、引き続き、経営戦略※2（経営計画・会計運営計画）に基づき、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。
- ※1 特別会計：港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費
- ※2 経営戦略：公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

◎ 主な取組

1	計画的・戦略的な市債活用と残高管理	所管局	財政局																																		
<p>・計画的な市債発行や確実な公債費の償還を通じた、「一般会計が対応する借入金残高」の管理を進めます。 4年間の市債活用計画及び一般会計が対応する借入金残高の推移見込み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年度決算</th> <th>4年度予算</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>4か年計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計市債活用額</td> <td>1,494億円</td> <td>1,360億円</td> <td colspan="3" rowspan="3">1,300億円程度/年</td> <td rowspan="3">5,300億円程度</td> </tr> <tr> <td>建設地方債</td> <td>908億円</td> <td>965億円</td> </tr> <tr> <td>臨時財政対策債</td> <td>587億円</td> <td>395億円</td> </tr> <tr> <td>一般会計が対応する借入金残高</td> <td>3兆1,312億円</td> <td>3兆1,465億円</td> <td colspan="3">3兆900億円～3兆100億円程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一人当たり残高</td> <td>83万円</td> <td>84万円程度</td> <td colspan="3">82～80万円程度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・必要な公共投資を進めつつ、建設地方債の管理に留意し、臨時財政対策債も含めて計画的に活用していきます。 ・横浜方式のプライマリーバランス：令和4年度 +206億円、令和5～7年度：+210～+150億円程度</p>					3年度決算	4年度予算	5年度	6年度	7年度	4か年計	一般会計市債活用額	1,494億円	1,360億円	1,300億円程度/年			5,300億円程度	建設地方債	908億円	965億円	臨時財政対策債	587億円	395億円	一般会計が対応する借入金残高	3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆900億円～3兆100億円程度				一人当たり残高	83万円	84万円程度	82～80万円程度			
	3年度決算	4年度予算	5年度	6年度	7年度	4か年計																															
一般会計市債活用額	1,494億円	1,360億円	1,300億円程度/年			5,300億円程度																															
建設地方債	908億円	965億円																																			
臨時財政対策債	587億円	395億円																																			
一般会計が対応する借入金残高	3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆900億円～3兆100億円程度																																		
一人当たり残高	83万円	84万円程度	82～80万円程度																																		

2	市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行	所管局	財政局、全局
<p>・計画的な市債活用の一環として、市場動向を見据えた市債の調達先の最適化や市場ニーズに合った手法の多様化（ESG債※などの活用）を進め、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組みます。 ※ ESG債とは、環境事業や社会貢献事業を資金使途として発行する債券をいう。</p> <p>・市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高めるため、市の財政状況や市債の発行・償還状況について、投資家の方々を中心に、広く市民の方々にも理解が促進するよう、「公債管理レポート（仮称）」として情報発信していきます。</p>			

3	計画的・戦略的な投資管理の推進	所管局	財政局、全局
<p>・一般会計や特別会計、企業会計における大規模な市債活用が必要な投資事業については、事業の計画段階で、一般会計負担や市債の活用額・償還財源、投資による事業効果の見込み等について明らかにするとともに、事業期間中や事業完了後といった時機を捉え検証を行います。</p> <p>・市全体の投資事業を全体最適化する観点から、予算編成に先立ち、全体の投資水準の検討・調整を行い、計画的・戦略的な投資管理を行います。</p>			

4	特別会計・企業会計等の更なる健全化の推進	所管局	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局				
<p>・特別会計及び企業会計については、引き続き、経営戦略（経営計画・会計運営計画）に基づき、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。「経営計画」、「会計運営計画」については、債務ガバナンスを更に強化する観点から、4年間の計画に加えて、10年間の収支見通しを盛り込みます。</p> <p>・「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>南本牧埋立事業</td> <td>◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）</td> </tr> <tr> <td>（一財）横浜市道路建設事業団</td> <td>◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）</td> </tr> </table> <p>* 表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額</p>				南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）	（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）
南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）						
（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）						

取組指標	一般会計が対応する借入金残高総額	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3兆1,312億円	3兆100億円以下

取組指標	①市債発行手法の多様化（ESG債などの発行） ②「公債管理レポート（仮称）」の公表	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①検討 ②検討	①発行 ②公表 (令和4年度：試行、 令和5年度以降：本公表)

取組指標	投資管理の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	・公共事業評価制度の実施 ・横浜市経営会議や予算編成の中で投資事業の議論を実施	投資管理の推進

取組指標	①経営計画、会計運営計画 ②社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業等への対応	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①経営計画、会計運営計画の計画期間：4年 ②令和3年度負担額：178億円（埋立事業）、279億円（（一財）横浜市道路建設事業団）	①経営計画、会計運営計画における収支見通しの長期化（10年以上） ②計画的に縮減



令和4年11月
横浜市政策局政策課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
電話：045-671-2010
FAX：045-663-4613

